

県南広域振興局長告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年12月2日

県南広域振興局長 遠藤達雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 玉里梁川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
奥州市江刺区梁川字館下131番1地先から336番地先まで	新	m 14.0~8.0	m 33.1
	旧	12.0~7.7	33.1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 平成26年12月2日から平成27年1月5日まで